

条例・規約

- 白鷹町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い定めるもの。

- 白鷹町町税条例の一部改正

災害被災者及び災害復興支援活動参加者等に、入湯税の課税免除を行い、税負担の軽減を図るために定めるもの。

- 白鷹町印鑑条例の一部改正

印鑑登録証明書のコンビニ交付等に対応するため定めるもの。

- 白鷹町国民健康保険条例の一部改正

個人番号カードと健康保険証の一体化による健康保険証廃止に伴い、所要の整備を定めるもの。

- 白鷹町地域包括支援センターの包括的支援事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び白鷹町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員配置基準を緩和するため定めるもの。

- 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更

国の法改正により被保険者証等が廃止されるに伴う変更。

人事

- 白鷹町教育委員会委員の任命



齋藤 芳昭氏（新任・鮎貝）

前任の任期満了に伴い、後任を任命するもの。

- 白鷹町固定資産評価審査委員の選任

衣袋 幸治氏（再任・畔藤）

任期満了に伴い、引き続き同人を選任するもの。

- 人権擁護委員候補者の推薦

菅原 美穂氏（新任・荒砥甲）

前任の任期満了に伴い、後任を推薦するもの。

菅 文隆氏（再任・山口）

任期満了に伴い、引き続き同人を推薦するもの。

契約

- 多世代交流型子育て支援・健康推進拠点施設整備工事請負契約

契約金額 2億6950万円

契約相手 丸ト建設株式会社

代表取締役 村上 栄一



この踊りは山の神を田の神として迎えるもので、山の神は女性であるとしており、踊り手は全員男性です。田植踊りは、村山地域を中心に県内各地で受け継がれてきた歴史が有りますが、現在では途絶えてしまった地域も多く、大変貴重なものとなっています。

畔藤地区の民俗芸能「畔藤田植踊り」は、大正時代に伝わった、豊作を願う農民の信仰と娯楽を合わせた踊りです。

畔藤田植踊り
保存会

豊年満作を願って

表紙